特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム 2008 年度事業報告

(2008年4月1日 2009年3月31日)

1. 概説

2008 年度は、5 月に発生したミャンマー・サイクロンと中国四川地震という二つの大きな自然災害の被災者支援が、その支援規模においてジャパン・プラットフォーム(以下、JPFとする)の中心的事業となった。

前年度から継続している事業については、ヨルダンでのイラク避難民支援事業を初の複数年事業として取り上げ支援を継続することとした。これは、これまで緊急期の支援に特化してきた JPF にとっては特筆すべきことであった。さらにイラクに続いて、スーダン南部の人道支援事業においても、JPF 事務局による調査を経て 2009 年度より複数年事業として取組むことを決定した。

このように 2008 年度は、ミャンマーと中国におけるプログラムに前年度から継続しているプログラムと年度後半にあらたに取組んだプログラムを加えて、12 ヶ国・地域において 14 プログラム、69 事業を展開し、それら事業の助成総額は 1,842 百万円 * に達した。(前年度 1,373 百万円)

* 収支計算書「助成事業活動費支出」の過年度事業費返還金を差し引く前の各事業支出の合計額。

11.組織運営

1.会議

(1)総会

年度内で合計3回の総会を開催した。

2008年5月29日 第1回総会 理事候補の選出と定款の変更

第2回総会 2007年度事業報告・収支決算の報告、2008

年度事業計画・収支予算の報告

2009 年 1 月 29 日 第 3 回総会 理事候補の選出

(2) 理事会

年度内で合計3回の理事会を開催した。

2008年5月29日 第1回理事会 2007年度事業報告・収支決算の承認、任期満

了に伴う理事の選任、代表理事ならびに副代

表理事の選任、ガイドライン本編の承認

2009年1月29日 第2回理事会 理事の選任

2009年3月5日 第3回理事会 事務局長の選任、常任委員の選任、2009年度

事業計画・収支予算の承認

(3)常任委員会

JPF の運営を行う常任委員会を 12 回開催し、助成案件の決定、組織運営の方針等にかかる決議を行った。

(4) NGO ユニット全体連絡会

JPF 常任委員会での協議内容の報告および加盟 NGO の意思疎通を図るため、NGO ユニット全体連絡会を計 17 回開催した。

(5)助成審査委員会

助成案件の審査を行い、その結果を常任委員会へ答申するため、年度内で10回の助成審査委員会を開催した。

2. 財務状況

(1)事業費

2008 年度の新たな事業用資金収入は、政府支援金が 1,065 百万円、民間からの事業 用寄付金が 230 百万円、合計 1,295 百万円であった。

民間資金収入は、ミャンマーのサイクロンと中国の四川大地震という大規模災害支援に対する義援金が企業、個人の支援者から寄せられた結果、前年度(98 百万円)を大きく上回った。特にミャンマー・サイクロンの被災者支援に対する寄付金は167百万と、2006年のジャワ島地震被災者支援に匹敵する額となった。

一方、事業支出は、参加 NGO の支援事業に、政府資金 1,621 百万円、民間資金 220 百万円、計 1,842 百万円を助成し、これに事務局による NGO 支援活動事業費に 23 百万円が加わり合計 1,865 百万円であった。

支出が収入を 6 億円近く上回り、加えて過年度政府支援金返納額が過年度事業費返 還金受取額を 1 億円強上回った結果、後述する運営費収支差額の若干の増加を含めて 次期繰越収支差額は 1,363 百万円に減少した。(前年度繰越収支差額 2,097 百万円)

(2) 運営費

2008 年度の収入合計は 72,919 千円。主な収入としては、正・賛助会員会費 19,110 千円、一般寄付金 8,382 千円、政府支援金からの本部人件費補填 17,509 千円、事業用 寄付金からの繰入金 23,327 千円が挙げられる。

運営費の主要な部分を担うべき正・賛助会員会費と一般寄付金の合計額は 27,492 千円と期首予算の 66%に止まり、前年度(30,787 千円)をも下回った。これを前述の事業用寄付金からの繰入金が埋めて収入合計は期首予算を 13%上回った。

一方、支出合計は 66,982 千円と、事業費支出が前年度の 32%増となったにもかかわらず、運営費支出は前年度比 4%増に止まった。特に、経済環境が急速に悪化する兆

しが見えはじめた年度後半に入ってからは、総務ユニットの人員減も含め運営費の節減を強く意識して事務局運営にあたった。

その結果、次期繰越収支差額は24,562 千円(前年度繰越収支差額18,035 千円) となったが、これは上述の大規模自然災害に対する事業用民間寄付金からの繰越金に よるもので、組織の安定的な運営のためには、賛助会員会費と一般寄付金収入を増や すことが喫緊の課題であることに変わりはない。

3.事務局運営

2008 年度は、事務局長、総務3名、事業の常勤スタッフ3名、プロジェクト対応の臨時職員1名からなる総勢8名でスタートし、5月から外務省NGO専門調査員が加わった。その後、事業の常勤スタッフの欠員1名を補充するとともに、ミャンマー・サイクロン被災者支援が本格化したのを受けてプロジェクト対応の臨時職員1名を雇用して事業ユニットを強化した。

一方、8月末に事務局長と総務総括の2名が退職したのに対して、事務局長のみを補充。事務局長が総務総括を兼ねることとし、経済環境の悪化に備えて総務の人員を1名減らした体制で運営にあたった。

4.「認定特定非営利活動法人としての認定」の取得(継続)

国税庁より、2008 年 9 月 1 日から 2 年間「認定特定非営利活動法人としての認定」 (当該法人へ対する寄付が税制上の特例措置の対象となる)を取得した。

5.組織運営関連規程の整備

2008 年度事業計画に掲げた事業助成に関するガイドラインの整備の一環として、参加 NGO の助成上限金額を定める規準である「助成ガイドラインの細則 2.助成カテゴリーにかかる措置」を改訂した。カテゴリーを 3分類から 4分類に増やし各カテゴリーの資格要件を整理するとともに、カテゴリー取得と更新の手続きを整備した。また、事業申請書の様式の改訂を行った。

これらは、いずれも助成事業の質的向上を図る目的で行われたものである。

6.新規加盟団体

年度内に 5 団体が新たに加盟し 31 団体となった。なお、5 団体のうち 1 団体は再加盟。

7.関連セクターとの連携

(1)企業・団体との連携

71 の企業・団体から賛助会員会費および一般寄付により運営を支えていただき、延べ 256 の企業・団体から事業用寄付金によるサポートをいただいた。

さらに、資金に加えて、物資、物資輸送、サービス等のサポートを延べ32の企業・ 団体からいただいた。

(2) 市民からの協力

12 人の方から賛助会員会費および一般寄付により運営を支えていただき、延べ876人の方々から支援事業に対する寄付をいただいた。

(3)経済団体との連携

日本経済団体連合会(経団連)

ミャンマー・サイクロンの被災者支援に対する義援金を会員企業に呼びかけて いただいた。それが、企業各社から支援を得る上で大きな力となった。

11 月に、経団連の社会貢献担当者懇談会でミャンマーと中国における支援活動の報告会を行った。

日本商工会議所

ミャンマー・サイクロンの被災者支援を開始するにあたり、本部ならびに現地の日本商工会議所を通してミャンマー商工会議所連盟(UMFCCI)を紹介いただき、それがミュンマーの支援事業における JPF と UMFCCI の連携につながった。この UMFCCI との連携が、特殊な政治体制を有するミャンマーにおいて参加 NGO が円滑な支援活動を行うための鍵となった。

関西経済連合会

1月に関西で実施したミャンマー・中国四川支援活動報告会の後援をいただいた。

(4) 労働団体との連携

日本労働組合総連合会(連合)

一般寄付によって運営を支えていただくとともに、ミャンマー・サイクロンと 中国四川地震の被災者支援に対する資金支援をいただいた。

12月に、連合においてミャンマーと中国の支援報告を行った。

(5) 国連機関等との連携

国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)

シリアのイラク難民に関する報告会を共同で開催した。同報告会では、国際協力機構(JICA)と国連世界食糧計画(WFP)も協力参加した。

(6) 地方自治体との連携

広島県

前年度に続いて広島県との協働プロジェクト「ひろしま国際貢献「We」プロジェクト」を推進した。教育連携事業や地域連携事業に参加した他、海外支援事業

を実施した。同事業では、広島県内の企業が寄付した支援物資を県内の輸送業者が広島空港まで陸送し同空港から飛び立っている航空会社がミャンマーまでの空輸サービスを提供、その物資を JPF の参加 NGO が現地で配布するという、まさに広島発の支援が実現した。

なお、本協働プロジェクトは当初の予定通り2008年度をもって終了した。

(7)学識界との連携

文部科学省の世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業への参加 前年度に続いて、大阪大学と京都大学が中心となって進めている「共生人道支援」研究班のメンバー団体として、被災者のコミュニティーの中での共生、被災者と援助者との共生、被災社会と国際社会の共生を視野に入れた学際研究プロジェクトに取組んだ。

8. 広報活動

JPF の活動の認知度を高め、また組織運営ならびに助成事業にかかるアカウンタビリティーを確保するため、主体的な情報発信ツールとしてのウェブ・サイトの適時の更新と内容の充実に努めた。さらに、あらたな広報ツールとして、ニュースレターの定期発行を開始することを決め、年度末にニュースレター第1号を発行するに至った。また、前年度から中断していた「JPF メディア懇談会」を年度後半から再開し合計3回実施した。

|||. 事業管理

1. 助成拠出方針の明確化とコア・チームの発足

これまで NGO の発意に基づき事業内容が妥当であれば助成が認められてきたが、今後は加盟 NGO 数、助成案件数が増加する中で助成資金は不足しつつあり、このため JPF として拠出方針を明確にして限られた資金を優先順位の高い案件から拠出配分していく必要があるとの課題が認識された。

この限られた資金の拠出方針の明確化という課題に対処するために、年度後半よりコア・チームが発足した。参加 NGO を代表する団体、外務省、事務局からなるコア・チームは次の役割を担う。

- a) 緊急支援の対象となると考えられる事象の発生に際して、支援出動の有無、支援期間、拠出上限金額を含む明確な拠出方針を迅速に打ち出し常任委員会に提案する。
- b) 出動が想定される案件について、支援実行可能性、出動時期などの指針を用意する。
- c) 明らかに緊急支援のために出動すべきと判断される案件で、実行可能性が問題となる案件について、JPF として参加 NGO の出動を可能とする方策を検討する。
- d) JPF の資金拠出対象について、組織として、どのような案件を優先するか、基本的 な考え方をまとめる。

2. 複合的人道危機への複数年対応実施方針の明確化

紛争により複合的人道危機が存在する地域に対しては、支援を複数年にわたり実施できることとし、その上で複数年事業を実施するための手続きを明確化した。この複数年対応を、前年度より支援が実施されていたヨルダンにおけるイラク難民支援事業に初めて適用するとともに、スーダン南部の人道支援事業について、あらたに 2009 年度より 3 年間の複数年対応で臨む方針を決めた。

複数年事業の実施に踏み出したことは、2008 年度事業計画の総論で掲げた「予防や 復興も含めた対応においても、ジャパン・プラットフォームの仕組みが更に充実いく ように推進していく」との方針に沿ったものといえる。

VI. 事業助成

年度内に、以下に詳細する 14 プログラム、計 69 事業に対して総額 1,841,588,608 円を助成した。

1.助成事業

(1) イラク人道支援

2002 年度から継続して実施しているイラク人道支援事業の実績を踏まえ、第 10 期 支援事業として、2008 年 4 月、「バグダッド市内の避難民・帰還民増加地域における 小中学校給水設備等の緊急修復事業」(JEN)、2008 年 6 月、「イラク北部における緊急 給水支援事業」(PWJ)の 2 団体 2 事業に対して、政府支援金総額 164,452,656 円を助成した。

(2)パキスタン地震被災者支援

2005年10月8日の地震発生直後から実施していた被災者支援(初動対応~緊急支援) に引き続き、2008年4月より復興支援第2期事業を実施した。

2008 年 4 月、「北西部辺境州シンカリ町における青少年への教育および生活支援」 (KnK)の1団体1事業に対して、民間資金総額12,157,280円を助成した。

(3)ジャワ島地震被災者支援

2006 年 7 月の地震初災直後から実施していたジャワ島地震の被災者支援(初動~復旧支援)に引き続き、2008 年 12 月より復興支援事業を実施した。

2008 年 12 月、「バントゥール県における青少年の自立支援事業」(KnK) 2009 年 2 月、「ジョグ・ジャカルタ州における巡回建築指導事業」(SNS) 2009 年 3 月、「ジョグ・ジャカルタ特別州バントゥール県サンデン郡における学校教員の防災教育」(SEEDS)の3団体3事業に対して、民間資金総額29,275,367円を助成した。

(4)イラク避難民(ヨルダン)人道支援

2007 年 7 月より継続して実施しているイラク避難民(ヨルダン)人道支援の実績を踏まえ、第 2 期および第 3 期の支援事業を実施した。第 3 期事業は、複合的人道危機への複数年対応方針が明確化されたことを受けて、初めての複数年事業の 2 年目の事業として決定された。

第2期事業として、2008年6月、「ヨルダン北東部・南西部における就学前イラク人・ヨルダン人幼児の緊急教育支援事業」(SCJ)の1団体1事業に対し、政府支援金総額62.783.425円を助成した。

また、第 3 期事業として、2008 年 11 月、「ザルカ県諸地域における心理社会的ケア、カウンセリングとインフォーマル教育事業」(NICCO)、「マルカ(東アンマン)における青少年への人道・教育支援」(KnK)、2009 年 2 月、「ヨルダンにおけるイラク人・ヨルダン人親と子どもの緊急教育支援事業」(SCJ)の 3 団体 3 事業に対し、政府支援金総額 60,033,947 円を助成した。

(5) スリランカ人道支援事業

2007 年 6 月より継続しているスリランカ東部への帰還民への実績を踏まえ、緊急対応第 2 期支援として、2008 年 4 月、「バティカロア県における帰還民支援事業」(JEN) および 2008 年 5 月、「トリンコマレ県における帰還民緊急教育支援事業」(SCJ)の2 団体2事業に対し、政府支援金総額53,024,306 円を助成した。

(6)ペルー地震被災者支援事業

2007 年 10 月より継続しているペルー地震被災者支援の実績を踏まえ、復旧支援事業として 2008 年 5 月、「チンチャ郡における共同キッチン支援を通じた復興モデル事業」(ICA)の1団体1事業に対し、民間資金総額 22,205,324 円を助成した。

(7)ミャンマー・サイクロン被災者支援事業

2008年5月3日に発災した大規模なサイクロン被災に対し、発災直後より初動対応、 緊急支援、物資輸送支援事業を実施し、合計 10 団体、24 事業、政府支援金 811,361,183 円、民間資金 125,101,716 円、総計 936,462,899 円を助成した。

初動対応の初動調査については、2008年5月、「ミャンマーにおけるサイクロン「ナルギス」被災合同調査」(JEN,NICCO,PWJ)、「ミャンマー連邦におけるサイクロン「ナルギス」被災者支援初動調査」(WVJ)、「ミャンマーにおけるサイクロン「ナルギス」被災者支援初動調査」(HuMA)、「ミャンマーにおけるサイクロン「ナルギス」被災者緊急支援のための初動調査事業」(JAFS)、「ミャンマー・サイクロン「ナルギス」被災者支援初動調査事業」(KnK)の7事業に対し、助成した。

また、初動対応事業においては、2008 年 5 月、「ヤンゴン管区及びエヤワディ管区 における緊急支援物資配布事業」(SCJ)、「エヤワディ管区におけるサイクロン被災者 緊急支援物資配布事業」(WVJ)、「エヤワディ管区およびヤンゴン管区におけるサイクロン被災者への緊急物資配給と緊急医療」(NICCO)、「エヤワディ管区およびヤンゴン管区におけるサイクロン「ナルギス」緊急物資配給」(PWJ)、「エヤワディ管区およびヤンゴン管区におけるサイクロン「ナルギス」被災者緊急支援」(JEN)、2008年6月、「エヤワディ管区及びヤンゴン管区におけるサイクロン「ナルギス」被災者緊急支援トタン配布事業」(JEN)、「ヤンゴンとエヤワディ管区における緊急教育支援事業」(SCJ)、2008年7月、「エヤワディ管区及びヤンゴン管区におけるサイクロン被災者緊急支援物資配布事業」(AAR)、2008年8月、「ヤンゴン管区における青少年教育支援事業」(KnK)の計13事業に対し助成した。

緊急支援事業においては、2008 年 8 月、「ヤンゴン管区におけるサイクロン被災者向け仮設住宅建設の技術支援及び人材育成事業」(SEEDS)、「エヤワディ管区における緊急漁業復旧支援事業」(SCJ)、「ミャンマー・エヤワディ管区における医療システム緊急支援事業」(HuMA)、2008 年 9 月、「エヤワディ管区におけるサイクロン被災者への保健医療、栄養改善および障害者支援事業」(AAR)、「ボガレ・タウンシップにおける仮設初等学校設置事業」(WVJ)、2008 年 10 月、「エヤワディ管区におけるサイクロン被災者緊急支援事業」(JEN)、「エヤワディ管区における青少年教育支援事業」(KnK)、「エヤワディ管区におけるサイクロン被災公共施設修復支援事業」(PWJ)の11 事業に対し助成した。

物資輸送事業においても、JPFが取りまとめる形で、PWJ および JAFS を通じて民間資金 606.215 円の支援を行った。

(8) 中国・四川被災者支援事業

2008 年 5 月 3 日に発災した大規模な地震の被害に対し、発災直後より初動対応、緊急支援を実施し、合計 5 団体、12 事業、政府支援金 118,161,275 円、民間資金 31,490,820 円、総計 149,652,095 円を助成した。

初動対応期は、2008 年 5 月、「中国四川省における地震被災調査」(ADRA)「中国四川大地震被災者緊急支援のための初動調査」(JAFS)、「中国四川省における地震被災調査」、(SCC)、2008 年 6 月、「中国四川地震被災者への物資配給事業」(ADRA)、「中国四川地震被災者支援」(SCC)、2008 年 7 月、「被災者支援物資配布事業」(SCC)の計 6 事業に助成した。

緊急支援期は、2008 年 9 月に 3 団体合同の「中国四川地震被災者支援合同調査」 (ADRA,NICCO, SCJ)、2008 年 10 月、「綿陽市における越冬支援物資配布事業」 (NICCO)、2008 年 12 月、「集団避難した子どもたちの心理社会的ケア事業」(SCJ)、2008 年 3 月「社会心理ケア研修」(ADRA)計 6 事業に助成した。

(9) インド水害被災者支援事業

2008年夏より被害が拡大しているインドの水害に対し、2008年10月に出動を決定

した。2008 年 10 月、初動対応事業として、「インド・ビハール州における水害初動調査事業」(ICA)の1団体1事業に対し政府支援金総額975,550円を助成した。また、物資輸送事業として「ビハール州における緊急食糧配布事業」(SCJ)において、JPF支援企業との仲介を行った。現地事情、ニーズの変動などを勘案して、1事業への助成をもって、本インド水害被災者支援は終了した。

(10)パキスタン南西部地震被災者支援

2008 年 11 月発災直後より、初動対応事業を実施した。2008 年 11 月、「パキスタン南西部地震被災者支援緊急支援事業」(JEN)、2009 年 2 月、「緊急シェルターセット配布事業(越冬支援)」(JADE)の2団体2事業に対し、政府支援金49,096,376 円を助成した。本事業は、3 月末をもって終了した。

パキスタン南西部地震は、前述のコア・チーム発足後に発生した初めての事象であり、コア・チームが速やかに助成方針をまとめたことが迅速な支援につながった。

(11)パレスチナ自治区ガザ人道支援

2009 年 1 月、激化した戦闘の被災者に対し出動を決定した。2009 年 2 月、初動対応事業として、「パレスチナ暫定自治政府ガザ地区における人道支援のための初動調査及び緊急物資等供与事業」(NICCO)、「ガザ地区におけるイスラエル攻撃被災者緊急支援のための初動調査及び生活物資配布事業」(CCP)、「パレスチナ自治区ガザ人道支援初動調査事業」(WVJ)、「パレスチナ暫定自治政府ガザ地区における物資供与事業」(NICCO)、2009 年 3 月、「パレスチナ暫定自治政府ガザ地区緊急食糧支援事業」(WVJ)、「ガザ地区における健康診断・医薬品供与および心理サポート事業」(CCP)の3団体計6事業に対し、政府支援金総計91,828,059円を助成した。

(12)スリランカ北部人道支援

2008 年 10 月に北部における戦闘の激化と国内避難民への支援のニーズを鑑みて出動を決定し、現地情勢を見て支援実施可能となった 2009 年 3 月に初動対応事業を開始した。「北部避難民緊急支援」(SCJ)の 1 団体 1 事業に対して、政府支援金総額44.807.551 円を助成した。

(13)ジンバブエ・コレラ被災者支援事業

2008 年半ばから爆発的に増加しているコレラ被災者に対し、2009 年 3 月に出動を決定した。2009 年 3 月、初動対応として、「ジンバブエ・コレラ被災者初動調査」(ADRA) の 1 団体 1 事業に対し、政府支援金総額 1,757,918 円を助成した。

(14)スーダン南部人道支援事業

2009年4月より再開が決定されたスーダン南部人道支援事業における、第3期事業

として、2009 年 3 月、「中央エクアトリア州における学校水衛生改善事業」(JEN)、「スーダン南部における帰還民一時滞在センター運営事業」(ADRA)の2団体、2事業に対し、政府支援金総額163,075,855円を助成した。

2. 事業終了に伴う助成金残金の返還

助成事業の終了にかかる収支報告の承認に伴い確定された残金は、53 件、総額 199,009,659 円となった。

V . NGO 支援活動

2008年度内に、以下の9事業を実施した。

「調査・モニタリング・評価機能の強化」は 2008 年度事業計画の具体的取組みの一つ に掲げたところであり、調査活動の精度の向上と効果的なモニタリングの実施に努めた。 ただし、調査要領およびモニタリングの・評価基準の策定には至らなかった。

1.支援事業

(1) イラク人道支援最終モニタリング事業

支援者への説明責任を果たすとともに、JPF 活動に対する理解の向上を目的として、11,506,200 円を用いて、イラク人道支援にかかる全 25 事業の評価を実施し、報告書作成事業を実施している。当該事業は 2009 年 7 月に終了予定である。

(2) イラク避難民人道支援(ヨルダン)、JPF事務局による事業調整・連携推進事業22007年7月より継続して実施しているイラク避難民人道支援(ヨルダン)の3団体の事業において、JPFプログラムとしてのモニタリング・評価および、事業間の連携促進を目的として、政府支援金2,201,600円を用いて、事業調整を実施している。本事業の結果については、本年度10月時点でさらにプログラムを継続するか否かの検討材料とする。

(3) スーダン南部人道支援対応方針策定に関わる現地調査

2009 年 4 月よりスーダン南部人道支援を再開するか否かを検討するにあたって、2008 年 11 月、政府支援金 1,778,510 円を用いて、専門家および JPF 事務局員を派遣し、調査を実施した。当該調査に基づいて、2011 年までの JPF スーダン南部対応方針を策定し、特に 2009 年度支援の助成支援分野、予算上限、実施地域等の方針を定めた。

(4) ミャンマー・サイクロン被災者支援事業 企業等支援物資輸送・配布事業 ミャンマー・サイクロン被災者に対して、日本の企業、自治体より寄せられた物資に 関し、日本郵船等、JPF 支援企業から輸送協力を得つつ、民間資金 606,215 円を用いて、参加 NGO (PWJ, JAFS) を通じ被災地に配布する事業を実施した。

(5)ミャンマー・サイクロン被災者支援フォローアップ事業

政府資金 7,380,180 円を用いて、ミャンマー・サイクロン被災者支援事業のモニタリング・評価を実施している。2008 年 7 月に第 1 回目のモニタリング調査を実施。 さらに 2009 年 3 月に第 2 回目の調査を行い、2009 年 5 月に最終モニタリングを予定している。

(6)ミャンマー・サイクロン被災者支援報告事業

民間資金 3,916,100 円を用いて、ミャンマー・サイクロン被災者支援報告事業を実施している。2009 年 1 月に大阪において関西地区の参加 NGO が中心となり企業をはじめとする関西の支援者、協力者を対象に報告会を実施した。今後、関東地区で同様の報告会を実施し、その後に報告書を作成する。

(7)中国四川地震被災者支援事業合同調査

中国四川地震被災者支援において、中国政府より支援要請のあった、心理社会ケア支援実施の可能性を調査するため、2008 年 9 月、事務局員を派遣し、参加 NGO3 団体 (ADRA, NICCO, SCJ) とともに、政府支援金 1,118,540 円を用いて、合同調査を実施した。本調査後、参加 NGO3 団体が、心理社会ケアに関連する支援事業を実施中である。

(8)パキスタン地震被災者支援報告書作成事業

支援者への説明責任を果たすとともに、JPF 活動に対する理解の向上を目的として、 民間資金 3,500,680 円を用いて、パキスタン地震被災者支援にかかる全 5 事業の評価 を実施し、報告書を作成した。当該事業は 2009 年 2 月をもって終了した。

(9)ペルー地震被災者支援現地実態調査事業

ペルー地震被災者支援において実現した、現地日本商工会議所、現地邦人企業との協力を検証し、今後の企業連携への教訓を得るため、民間資金 845,540 円を用いて、2008 年 11 月、常任委員会アドバイザーを専門家として派遣し、現地調査を実施した。現地調査の結果を踏まえた提言等は、ペルー被災者支援報告書にまとめ、同報告書を現地日本商工会議所、現地邦人企業に配布した。

(了)